

議会運営委員会

平成23年3月15日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○木澤 正男	小林 誠
中川 靖広	飯高 昭二	辻 善次
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 清水 建也

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小林委員、中川委員

委員長

皆さんおはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

本日の、会議録署名委員に、小林委員、中川委員を指名いたします。

両委員には、よろしく願いいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まずはじめに、協議事項（1）平成23年第1回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

各委員会に付託されておりました議案につきましては、最終日の本会議で委員長報告の後、表決となりますが、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思っております。

各常任委員会に付託されておりました19議案のうち、町長提案の17議案については、いずれも満場一致で可決または認定すべきものとして決しております。また、陳情第1号、陳情第2号については、いずれも満場一致で採択すべきものと決しております。いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで討論の有無について確認をさせていただきたいと思っております。

ただ今申し上げました議案のうちで、皆さんの中で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があると他の議員さんからお聞きになっている議案などがございましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせをいただけたらと思っておりますが、ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

現在のところ他に討論の予定はないものと確認をしておきます。

なお、本会議における討論があった場合につきましては、これまでの例により賛否の討論者を、それぞれ1名とすることで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

まず、追加日程1として、初日の全員協議会で町長から報告がありましたように、同意第8号、斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、上程が予定をされております。

この同意議案については、人事案件でもございますので、委員会付託を省略し、最終日に即決したいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

同意第8号については、最終日に委員会付託を省略し表決していただくことといたします。

次に、追加日程2. 発議第1号、奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書について、また、次の追加日程3. 発議第2号、医師、看護師、介護職員の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書については、いずれも陳情第1号、陳情第2号を厚生常任委員会で採択の結果、当委員会の発議により提出されるものです。

現在までに追加日程として予定されているものは、この3件でございますが、この他に、議員皆さんのほうから提案等の予定をされているものは

ございますでしょうか。

(な し)

委員長 それでは、現在のところ議員提案の予定はないということで確認をしておきます。

追加日程として上げさせていただく予定のものは以上ですが、これまでのところで、質疑ご意見等ありましたら、お受けしたいと思います。

(な し)

委員長 議長のほうから何かございますか。 中西議長。

議長 4点ほどご相談をさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですが、栗本教育長が3月末をもって退任をされます。については、議員皆さんにご挨拶をさせていただきたいという申し出がございました。去年の芳村副町長の例もございますので、これを許可したいと思っております。

次に、2点目ですが、この3月定例会が、私たち議員任期満了前の最後の定例会でもありますので、町長の閉会挨拶の後に、議長挨拶をさせていただきたいと思っております。

3点目に、4年前の最後の定例会の時にも、会議終了後、議員、理事者の皆さんに議場に待機いただいて、引退をされる議員さんの花束贈呈をしております。今回につきましても、浦野議員が引退を表明されておりますので、前回同様、花束の贈呈を行いたいと思っております。また、その際に、挨拶をさせていただきたいという申し出がございましたので、花束贈呈後、挨拶をお受けしたいと思っております。

そして、先ほどの栗本教育長の退任ですが、当初、お別れ会の席上で議会から花束贈呈をと考えておりましたが、東北地方の地震のこともございますので、お別れ会は中止をせざるを得ないと思っております。そういうことで、異例の取扱いにはなるかと思いますが、浦野議員の挨拶に続き、

教育長への花束贈呈を議場で行いたいと思っております。

そして最後に、速記者として勤めていただいております岡田さんがこの定例会を最後にお辞めになられます。長年にわたり斑鳩町議会のためご苦勞をいただきましたので、教育長の花束贈呈の後、感謝の印として、花束贈呈をしてはどうかと考えております。

以上、議会運営委員会委員、皆さんのご了承を得られれば、このことについて全員協議会で報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

委員長 ただいま、議長から最終日のことについてお話しがございましたが、このことについて何か質疑、ご意見等ございますか。

(な し)

委員長 特にないようでしたら、いま議長から提案されましたことについては、議会運営委員会として了承したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、議会運営委員会としては、議長提案について、まず教育長退任のあいさつ、議長のあいさつ、定例会閉会后、浦野氏への花束贈呈及びあいさつ、教育長への花束贈呈、岡田さんへの花束贈呈ということで、了承いたします。

最終日の議会運営等については、以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしく願いをいたします。

平成23年第1回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に(2)次期臨時会等の日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。 藤原議会事務局長。

議会事務局長 それでは、次期臨時会等の日程につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、5月の臨時会ですが、今回、4月29日をもって任期満了と

なりますので、初議会となります臨時会の日程を理事者側とも打合せをいたしまして、5月11日の水曜日に招集を予定している旨お聞きをしております。

また、この臨時会の議事運営の打合せでございますが、4月24日が町議会議員選挙の投票日で、翌日の25日、午前10時から当選証書の授与式が執行されますので、その終了後に初議会の議事運営打合せ会の開催を事務局として考えているところです。

以上、よろしく願いをいたします。

委員長 　ただ今、事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等あればお受けいたします。

（ な し ）

議会事務局長 　5月臨時会の日程については、改選後の新しい議会運営委員会において決定をされますので、当委員会として、予定ということで確認をしておきたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 　異議なしと認めます。臨時会等につきましては、予定ということで確認をしておきます。

総務部長のほうから他に何か報告等はございますか。

（ な し ）

委員長 　総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことにいたします。どうもご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

（ 午前 9時 6分 休憩 ）

（ 午前 9時 7分 再開 ）

委員長 再開いたします。
次に、２．その他についてを議題といたします。
委員皆さんのほうで何か質疑、ご意見等がありましたらお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 今、国会のほうでも、地方議員の統一地方選挙が東北地方の地震で延期されるというところで検討されているという状況があるんですけども、この間、いろんな人のお話を聞いていても選挙どころではないという話もあって、やっぱり、復興支援に全力を国としても尽くすべきだし、また、全国的にも選挙の雰囲気もない中で、被災地域だけでなく、全国的にも一斉地方選挙を延期するというような意見、延期してほしいという意見を上げていったらどうかなと思ったんです。ただこれは、うちの議員発議という形でなくて、全議員さんにご意見をお聞きするなかで、全員で意見を上げようということになれば、最終日の全協で確認いただいて、上げれるんやったら、そういう形で上げるべきかなというふうに思うんですけども。いかがでしょうかね。

委員長 ただ今の木澤委員の申し出というんですかね、発言に対してご意見等あればお受けいたします。 中川委員。

中川委員 私は、その被災地域というのかな、被災されている所の選挙に差し支えが出るので、国のほうが、その地域は特例で統一地方選挙を延期するという事で決定されるのであれば、それはそれで、国の決定に従って、被災地域以外は、候補者本人も支持者も選挙の期日を予定して行動されている方もおられるので、他の地域の方はそこまではする必要はないのかなというふうに、私は思います。

委員長 他にございませんか。 飯高委員。

飯高委員 木澤副委員長の言われていることは一理あると思うんですけども、統

一地方選挙、24日ということで、すでに40日を切っているんですけども、説明会も17日にあるという状況の中で、実際それが進めていけるものかなということを考えた場合においてちょっと難しいんところがかなと。しかし、言われていることは確かに分かると思うんですけども、私としては、見守るしかないかなと思っています。

委員長 木澤委員。

木澤委員 2人の委員さんからそういうご意見がございましたので、私の提案は、取り下げさせていただきます。

委員長 わかりました。他にございませんか。

(な し)

委員長 議長の方から報告等はございませんか。

議長 すでに皆さんもご心配をさせていただいております東北地方の大地震のことについてですが、平成7年の阪神淡路大震災の時に、議員1人あたり1万円を義援金として日本赤十字社に贈らせていただいております。

このたびの東北地方の地震では、大津波により多くの犠牲者がでておりますので、斑鳩町議会としても、阪神淡路大震災の時と同様に、議員1人1万円、計14万円を議員互助会から支出し、町福祉課を通じて日本赤十字社に贈りたいと思います。

また、このあと、18日に予定しておりました理事者とのお別れ会についても、自粛したいと思いますが、先ほど、休憩の時に、中川委員からも、そこまでせんといかんのかなというご意見もございましたので、この2点について、どのようにさせていただいたらいいか、ちょっと確認だけとらせていただきたいと思います。

委員長 ただ今、議長からの報告というんですか、提案していただきました。

東北地方の太平洋地震に対する義援金についてから、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。 中川委員。

中川委員 義援金を送ることに対してはやぶさかではございませんけれども、各、近隣の町村議会、王寺周辺7ヶ町とかそのへんの各議員さんはどれくらいのことをしているのか、局長知ってはるのかな。

議会事務局長 確認はいたしておりません。

中川委員 それと、義援金というのは、議員の公職選挙法で定められている寄付金にはあたらないのかどうかということ、確認できるねやったら。

議会事務局長 これも一応、寄付金ということで、公職選挙法には抵触するかとは、思っています。

中川委員 法律に、阪神・淡路大震災のときにもうしてもうてんねんけど、議員として法律違反するということは認められるのかなと、今、ぱっと個人的には、そこまで、災害に遭われているときやからそういうことはええやんかと・・・。

委員長 暫時休憩します。

(午前 9時15分 休憩)

(午前 9時15分 再開)

委員長 再開いたします。 藤原議会事務局長。

議会事務局長 申し訳ございません。公職選挙法では、いわゆる自分自身の選挙区内での寄付を禁止しておりますので、今回のケースにつきましては、公職選挙法違反にはあたらないということでございます。

委員長 中川委員。

中川委員 局長のほうから説明がありまして、寄付金には当たらないということやったら、快く、私自身は送りたいなと思います。

委員長 先ほど金額等、近隣の議会のことをおっしゃっていましたが、一応、議長の提案のとおり1万円ということで予定はしておいて、事務局で近隣の動向をちょっと見ていただいて、その金額で合わせるというふうな形でのことでどうですか。 議長。

議長 それは、皆さんがよかったら。

委員長 それでよろしいですか、みなさん。

(異議なし)

委員長 そしたら、一応1万円ということで予定はしておくけれども、近隣の議会の動向を見ていただいて、そこは議長にお任せするということの結論にしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、議長のほうでよろしく願いいたします。

続きまして、理事者とのお別れ会中止について、皆さんのご意見を賜りたいと思います。 中川委員。

中川委員 先ほど、休憩中に申し上げましたが、栗本教育長についてもこの機会が本当に最後ですので、楽しみに行くのではなく、最期やから惜しみに行くという形です。会なので、そこまでする必要があるのかなと、私は感じました。

委員長 藤原議会事務局長。

議会事務局長 実は、昨日ですけれども、今回の東北の大地震に関しまして、緊急の部課長会がございました。その中で、いろいろと地震の関係についても対応について協議したなかで、最期に、今回のお別れ会についても中止をしようかということでご相談させていただきまして、皆さんのご了承を得ております。

委員長 予定では、課長級の方まで参加するということなんですけれども、教育長との別れを惜しむということであれば、町3役、部長級以上とのことで、縮小するというのもひとつの方法ではないかなと思いますけれども。
そこらへんも含めて、皆さんのご意見を賜りたいと思います。
飯高委員。

飯高委員 今般の事情において、他のイベントとか行事とか中止されているというのは、大きな日本における災害において自粛する、またその中では支援するという動きもある中においては、やはり今回の件におきましても自粛していったらどうかとは思いますが。

辻委員 今回、特に、課長級も辞められるということで、どうかなということもありますねんけれども。先ほど、議長のほうからも今回の議事運営もありましたけれども、それで理解していくしか仕方がないかなとは思っていますねんけれども。心情的には見送ってやりたいというような気持ちもありますけれども、こういう状態ですので、その辺はまた皆さんのご意見には合わせさせていただきますけれども。

委員長 小林委員、どうですか。

小林委員 教育長の栗本さんの退官式ってあるんですかね。そのようなものがあるんでしたら、となったら、この18日が終わってから、そういうのを兼ねて、役場でもお見送りするという感じでも。そういう場を作っていただい

てもいいのかなと思います。18日にどっかへ行ってということになると、住民さんからの誤解を招くようなことにもなりかねませんので。そこらへんは考慮していただいて、何らかの形で、栗本さんのほうにしてあげたいなという気持ちが私にあります。

委員長 暫時休憩します。

(午前 9時22分 休憩)

(午前 9時23分 再開)

委員長 再開いたします。 木澤委員。

木澤委員 やはり今、話もありましたけれども、お酒を伴ってのそういう席については自粛をされているということで、今回については、議長の提案どおり、自粛をさせていただく方向がいいのではないかなと思っております。

委員長 ただ今、皆さんのご意見をお聞きしたところ、やはり、議長提案どおり自粛するほうがよいということで意見が傾いております。

中川委員、それでよろしいですか。

中川委員 結構です。

委員長 それでは、議長提案どおりさせていただきたいと思います。
事務局のほうから、報告等しておくことはありませんか。

議会事務 ございません。

局長

委員長 それでは、その他についても以上で終わります。

以上を持ちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会とさせていただきたいと思いますが、委員皆さんのお陰をもちまして、無事委員長をこの1年間勤めさせていただきました。最後にあたり御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、議会運営委員会を閉会といたします。どうもご苦労さまでございました。

(午前 9時24分閉会)